

# 広告物ごとの配慮事項

# 3



ポスターからデジタルサイネージまで、広告物の種類によって、配慮すべきポイントは異なります。

それぞれの特性を理解し、建物のデザインや周囲の環境と調和した、好ましく見られる広告物を目指しましょう。

- 1 壁面平付け型広告物
- 2 突出型広告物
- 3 広告塔・支柱型広告物
- 4 広告スタンド・のぼり
- 5 幕・のれん
- 6 ポスター・貼り紙(POP)
- 7 照明付き広告物
- 8 可変表示式広告物(デジタルサイネージ等)
- 9 特定屋内広告物

# 1 壁面平付け型広告物



壁面を利用した広告物は、建物と一体のものとして見られます。店名や企業名を大きく目立たせることだけを考えてデザインすると、建物と調和せず、町並みの印象まで変えてしまう場合があります。建物の一部として一体的に計画することが大切です。

**POINT** 建物や壁面と調和する形態意匠にすることで、広告物がアクセントになります。



→ 建物と同系統の素材や色彩を選んでなじませたり、広告物の大きさや色数を抑えましょう。

**POINT** 規則性を意識して広告物の位置や大きさをそろえることで、建物全体の統一感が出ます。



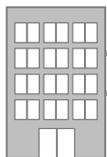
→ 一つの建物に複数の広告物を設置する場合は、一箇所に集約してデザイン性を高めましょう。

**POINT** 町並みや建物のスケールになじむ大きさに抑えることで、バランスがよくなります。



→ 町並みの雰囲気や建物のスケールに配慮しながら、広告物の位置や意匠を建物と一体的に検討しましょう。

## 2 突出型広告物



歩行者から見付けやすい突出型広告物は、お店の目印になりますが、通りに張り出すことにより、通りや町並みの連続性に大きな影響を与えることがあります。通りの見通しを意識し設置位置や突き出し幅を考え、雑多な印象や圧迫感を与えないような配慮が必要です。

### POINT

建物の3階程度までの低層部に設置することで、歩行者が視認しやすくなります。



→ 歩行者の立場で考えた設置位置や大きさにすることで、圧迫感がないようにしましょう。

### POINT

テナント名の表示面積や意匠をそろえることで、整然とした秩序あるデザインになります。



→ 複数の事業者名を表示する場合は、表示面積や意匠をそろえ統一感を持たせましょう。

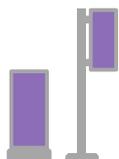
### POINT

通り景観を意識して見通しをよく設置すると、小さくても効果的な広告物になります。



→ 通り景観の見通しや周囲のお店などに配慮して、設置位置や大きさを決めましょう。

### 3 広告塔・支柱型広告物



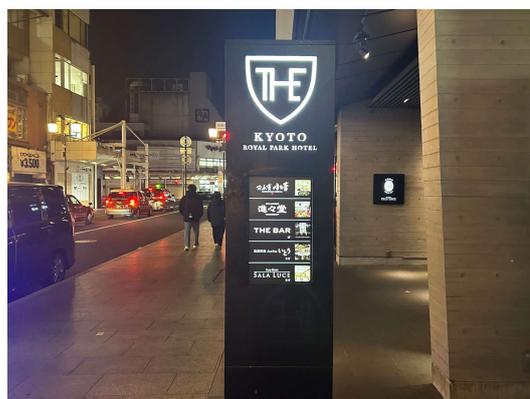
広告塔や支柱型広告物などの土地に直接設置する広告物は、建物や外構の一部として通り沿いに設置されます。通行や見通しの妨げにならないよう、できるだけ集約して最小限の掲出とし、建物や外構のデザインと一体的に計画しましょう。

**POINT** 通りに合う設置位置にすることで、広告物を含めた見通しがよくなります。



→ 歩行者や車両等の通行や通りの見通しを考慮して、設置位置や大きさを決めましょう。

**POINT** 広告物数を限定して意匠をそろえることで、敷地や建物全体の印象が向上します。



→ 同じような看板を多数設置しない等、広告物を集約化してデザインをそろえましょう。

**POINT** 照明や植栽により設置場所に調和させると、印象のよい広告物になります。



→ 掲出物件以外にも、足元のスポット照明や植栽を用いて、効果的な演出をしましょう。

## 4 広告スタンド・のぼり



広告スタンドやのぼりは、設置方法や数、デザインによっては、歩行空間を圧迫させ、通り景観に雑然とした印象を与えます。必要最小限の配置にするなど、落ち着いた店前空間となるよう配慮しましょう。

**POINT** 建物やその他の広告物と調和する大きさや色彩にそろえ、必要最小限の設置としましょう。

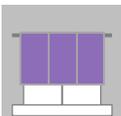


× ふさわしくない設置事例



→ 広告物だけでなく、足元空間も含めて美しく管理しましょう。

## 5 幕・のれん



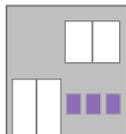
幕やのれんは、店舗の雰囲気伝える要素として有効であり、京都ならではの風情を醸し出します。建築物や周囲の町並みとのバランスに配慮した意匠にしましょう。

**POINT** 色づかいや文字づかいを工夫し、魅力的な店前を演出しましょう。



→ 季節ごとに素材や意匠を変えるなど、もてなしの心で季節感を演出しましょう。

## 6 ポスター・貼り紙(POP)



ポスターや貼り紙は、耐久性がなく美観が損なわれやすいという特徴があります。安易な掲出は控え、設置する場合は、期間を限定するなど必要最小限の掲出にしましょう。

### POINT

直貼りは控え、専用の掲示板や額縁に入れることで、美観を保つことができます。

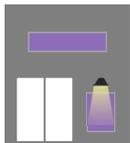


✕ 建物の外観意匠を損なう貼り紙



- 定期的に貼り替えるなど、常に情報や見た目の鮮度を保ちましょう。
- 用紙のサイズや配置ラインを整然とそろえ、乱雑な表示にならないようにしましょう。
- 窓ガラスに貼る場合は、店内が見通せる面積（目安として3割以下）にとどめましょう。

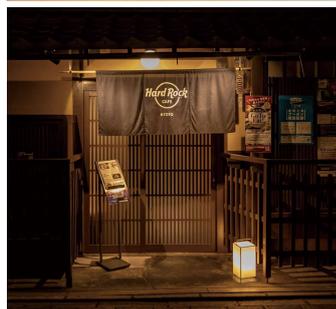
## 7 照明付き広告物



広告物の照明は、店舗の雰囲気づくりや街の賑わいの演出に大きく寄与する一方で、過剰な照明は周辺環境へ悪影響を及ぼすこともあります。目的に応じた適切な照明方法\*を選択しましょう。

### POINT

地域特性に適した色や明るさにすることで、店舗の雰囲気もよくなります。



落ち着いた雰囲気



活気のある雰囲気

- 昼と夜で明るさの感じ方が違います。「光害」にならないよう、設置環境を計画しましょう。
- LED照明には、光を拡散させるカバーや調光器を設けましょう。
- 照明器具や配線コードは、設置環境に合うカバー等で隠し、目立たなくしましょう。

### POINT

建物の照明や周囲の夜間景観と調和することで、京都らしい陰影の演出になります。



通りに合う色温度



路地に誘い込むあかり



適度な光量のスポットライト

- 歴史的な町並みや住宅街などでは、光源は温かみのある「電球色」を選びましょう。
- 趣のある行燈やスポットライト、又は間接照明で広告物の素材感を活かした演出をしましょう。

\* 点滅式照明、可動式照明、過度にまぶしい照明は、市内全域で禁止されています。  
照明色及び色の数について、屋外広告物の規制地域ごとに基準があります。

## 8 可変表示式広告物(デジタルサイネージ等)



明るさも含めて表示内容を自由に変更できるデジタルサイネージ等は、周辺環境や人に与える影響が大きい広告物です。心地よく見られる広告物になるよう、周辺環境、動き、明るさ、音量、コンテンツ内容等を慎重に計画し、設置\*しましょう。

**POINT** 明るさや動き、音をコントロールすることで、安全に心地よく見ることができます。

→ 人の視線や注意を引き付けやすい、明るさ・動き・音に配慮しましょう。

### 明るさ

- 過度に強い光は設置できません。
- 調光機能を利用するなど、周囲の明るさと比較して不必要にまぶしくならないようにしましょう。



昼間の設定では、夜間はまぶしすぎることがあります

### 動き

- 点滅式は設置できません。
- 光の動きや色の変化は緩やかなものとし、動きの速い動画は避けましょう。
- 動画の間に静止画を入れる、画面の切り替え時にゆっくりとフェードイン・フェードアウトさせるなど、誰もが心地よく見られるよう工夫しましょう。



動きの速い動画は、不快感を招くことがあります

### 音

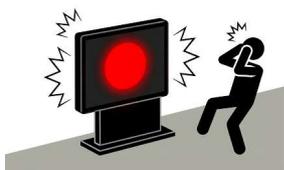
- 原則、音響は伴わないものにしてください。
- 音響を伴う場合、周辺環境の悪化を考慮して、音量・音色・時間帯に十分配慮してください。



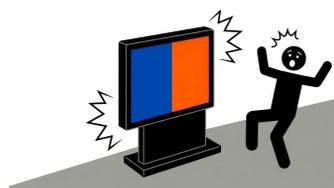
安全上の支障が生じるおそれがあります

### ! 光の点滅や動きは、見る人の体に影響を及ぼすおそれがあります

1997年にアニメーション番組等の特殊な映像手法が、視聴者、それも多くの子どもたちの健康に影響を及ぼすという事態が起こりました。広告物は不特定多数の人が見ることになるため、コンテンツの製作の際に注意が必要です。



× 映像や光の点滅、特に赤の点滅



× コントラストの強い画面の反転や急激な画面転換



× 規則的なパターン模様の使用

参考 「アニメーション等の映像手法に関するガイドライン」(日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟)

\* 市内には、可変表示式屋外広告物の設置できない地域があります。また、設置できる地域にも、各地域ごとに面積や高さ等の基準があります。▶ 4章 条例による規制 「6 可変表示式屋外広告物の規制」

POINT

景観に配慮した設置方法にすることで、周辺環境に合う使い方ができます。

→周辺環境の雰囲気や損なわないよう、特性に合った設置方法やデザインを検討しましょう。

### 広告物の集約化

- 多くの情報を提供できる特性を活かしましょう。
- 広告物を一つにまとめることで、整然とした好ましいお店のファサードが生まれ出せます。



### 整ったしつらえ

- 室内に置くテレビやモニターとは異なり、多くの人の目に入ることを意識しましょう。
- 装置をむき出しにせず、建築や空間に調和する筐体に埋め込みましょう。



### 表示内容の配慮

- 好ましい情報として受け取ってもらうために、表示内容を検討しましょう。
- 内容を変更できるからこそ、画面に適切な情報量や文字の大きさ・色彩を選びましょう。

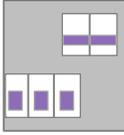


地色に明度の高い白を使うとまぶしくて見えにくくなるため、ライトグレー、オフホワイト又はアイボリー等を使用しましょう。



窓等のガラス面の内側から屋外に表示する場合も、屋外と同様の配慮が必要です。

## 9 特定屋内広告物



窓ガラスなどの開口部の内側に表示する広告物※を指します。屋内に設置されるものであっても、建物の印象に大きな影響を与えるため、掲出にあたっては外からの見え方を意識し、閉鎖感や圧迫感を与えないようにしましょう。

### POINT

窓ガラスや開口部の透明性を活かすことで、外からの見通しがよくなります。



一定距離を置き室内側に設置された広告物



抜け感のあるシンプルな切り文字

- 直貼りよりも室内側に一步引いて設置するなど、奥行きと抜け感のある見せ方にしましょう。
- 表示内容を店名やロゴなどに限定して、開口部としての機能を妨げないようにしましょう。

### POINT

屋外広告物と同様の配慮をすることで、建物全体の統一感が更に向上します。

✕ 大きさ・色彩・配置が不ぞろいな広告物



✕ 夜間における過度な屋内照明



- 色彩・大きさ・明るさ・表示内容等が建物意匠と調和するよう、配慮しましょう。
- 窓枠の外側にはみ出さず、蛍光色や高彩度色の使用も控えて調和を図りましょう。
- 歩行者等が認知しやすい快適なスケール感に配慮し、中高層部での掲出は控えましょう。

※ 特定屋内広告物についても、屋外広告物と同様に色彩や面積等の基準があります。▶ 4章 条例による規制「8 特定屋内広告物の規制」